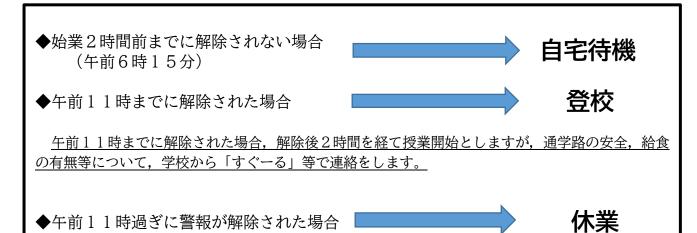
R7年度 自然災害等緊急時の対応について

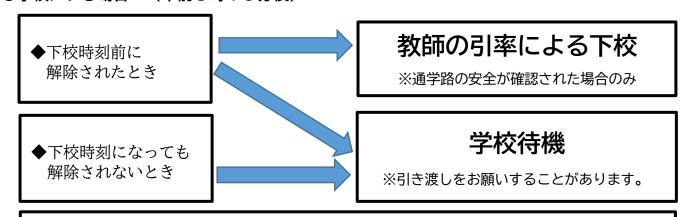
【関市に暴風・大雨・洪水警報・特別警報発令中の対応】

どんな警報でも、発令中は 原則 待機となります。

〇自宅にいる場合(午前8時15分まで)



○学校にいる場合 (午前8時15分後)



◆大雪警報についても他の警報と同様としますが、関市内の降雪の状況は地域差が大きいため、気象情報や地域の状況から学校と教育委員会が協議し、対応を判断します。

※こうした対応については「すぐーる」等で連絡します。(8時15分以降)

【弾道ミサイル発射にかかわる全国瞬時警報システム(Jアラート)発令時】

登下校中	・近くにあるできるだけ頑丈な建物や地価などに避難する。・近くに適当な建物がないと場合は,物陰に身を隠すか地
	面に伏せ,頭部を守る。・周囲の状況確認後,自宅または学校,家族で決めた集合場所で,一番近いところに移動する。
授業中	・外にいる場合は,速やかに校舎内に避難する。・校舎内ではできるだけ窓から離れ,身の安全を守る。
登校前	・家庭にいた場合は,できるだけ窓から離れ,できれば窓のない部屋へ移動する。また,安全が確認でき
下校後	るまで自宅待機する。・外出していた場合は,登下校中を参考に行動する。

※その後の対応については「すぐーる」等で連絡します。(8時15分以降)

重要

R7年度 南海トラフ地震臨時情報・地震発生時の対応について

南海トラフ地震臨時情報とは

南海トラフ全域を対象に、大規模地震や地殻変動など異常な現象が観測された場合に気象庁より発表される。 例えば、南海トラフ沿いの西側で地震が発生し、東側でも地震が続発する(後発地震)可能性が高まった場合などに発表される。

よって、岐阜県内で発生した地震が、震度4以下の場合でも臨時情報が発表される可能性がある。

【南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表された場合の対応】



安全に配慮しながら 通常授業



状況等により 休校

※授業が行われる場合であっても、以下に該当する場合や保護者が 判断した場合は**登校しなくてもよい。**(学校に連絡してください)

- ・自宅及び自宅周辺の被害が著しい場合
- ・道路の陥没、土砂崩れ等により危険な場合
- ・自宅の耐震性が十分でない場合
- ・自宅が土砂災害特別警戒区域に立地している場合

いずれにしても「すぐーる」等で 連絡します。

状況把握に時間を要するため、連絡があるまで自宅または安全が確保できる場所で 待機してください。

【地震発生時における対応】

※関市で震度5弱以上を観測する地震が発生した場合

登校前	登校途中	登校後
自宅又は安全を確保できる場	自分の命を自分で守る行動	334 1-4 / + 16K
所で待機	・直ちに安全な広い場所への避難	学校待機
<u>791 C 1 3 17%</u>	・揺れが収まってから、自宅又は 安全な場所への移動	→ 保護者への
	・学校の方が安全であると判断し た場合は、学校待機	引き渡し

※ 「すぐーる」等で連絡します。

但し状況に応じて配信ができない場合もあることを、ご承知おきください。その場合は 上記の表の下線を引いた行動を継続することを原則とします。

登校時から下校時までの間に、南海トラフ地震に関する臨時情報が発表されたり、大規模地震が発生したりして、電話、「すぐーる」配信が不通となった場合は、原則、徒歩や自転車で学校へ迎えに来てください。